

四半期報告書

(第27期第2四半期)

自 平成22年5月1日

至 平成22年7月31日

株式会社ACCESS

東京都千代田区猿楽町二丁目8番16号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) ライツプランの内容	17
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(6) 大株主の状況	17
(7) 議決権の状況	18

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	20
(2) 四半期連結損益計算書	22
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	25

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年9月14日
【四半期会計期間】	第27期第2四半期（自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日）
【会社名】	株式会社ACCESS
【英訳名】	ACCESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鎌田 富久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区猿樂町二丁目8番16号
【電話番号】	(03) 5259-3562
【事務連絡者氏名】	管理本部長 竹本 作和子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区猿樂町二丁目8番16号
【電話番号】	(03) 5259-3562
【事務連絡者氏名】	管理本部長 竹本 作和子
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第2四半期連結 累計期間	第27期 第2四半期連結 累計期間	第26期 第2四半期連結 会計期間	第27期 第2四半期連結 会計期間	第26期
会計期間	自 平成21年 2月1日 至 平成21年 7月31日	自 平成22年 2月1日 至 平成22年 7月31日	自 平成21年 5月1日 至 平成21年 7月31日	自 平成22年 5月1日 至 平成22年 7月31日	自 平成21年 2月1日 至 平成22年 1月31日
売上高（千円）	6,903,700	12,978,564	4,058,633	5,682,843	32,400,827
経常利益（△損失）（千円）	△3,165,166	1,502,244	△1,429,403	634,032	2,865,734
四半期（当期）純利益（△純損失）（千円）	△1,968,736	△542,681	△918,083	△1,460,237	493,929
純資産額（千円）	—	—	31,314,183	32,399,793	33,639,001
総資産額（千円）	—	—	41,640,674	39,363,862	42,640,756
1株当たり純資産額（円）	—	—	78,842.88	81,143.89	84,551.25
1株当たり四半期（当期）純利益金額（△純損失金額）（円）	△5,026.24	△1,385.03	△2,343.87	△3,725.9	1,260.98
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	1,258.42
自己資本比率（％）	—	—	74.2	80.8	77.7
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	8,616,837	4,394,948	—	—	9,866,355
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△3,421,242	△470,950	—	—	△4,933,721
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,775,180	△276,120	—	—	1,534,655
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	17,834,428	20,395,718	17,057,699
従業員数（人）	—	—	1,569	1,455	1,505

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第26期第2四半期連結累計期間、第27期第2四半期連結累計期間、第26期第2四半期連結会計期間、及び第27期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年7月31日現在

従業員数（人）	1,455 (4.7)
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員は除いております。）は（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年7月31日現在

従業員数（人）	625 (4.7)
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員は除いております。）は（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比 (%)
ソフトウェアの受託開発事業	1,754,301	29.8
コンテンツ系事業	279,700	73.2
合計	2,034,002	32.4

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

ネットワークの組込みソフトウェアの受託開発及びライセンスサービス業務に係る、当第2四半期連結会計期間の受注状況及び受注残高を事業部門別ごとに示すと次のとおりであります。なお、受注状況は、「NetFront」や「Compact NetFront」等の当社製ソフトウェアをnon-PC端末に組込む開発作業に対して、対価を得る受託開発売上についてのみ算定しております。

また、コンテンツの制作・販売業務につきましては、主として見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

事業部門別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ソフトウェアの受託開発事業				
移動体情報端末	332,831	4.9	1,686,088	23.1
固定・屋内情報端末	218,301	180.2	299,340	108.7
その他	—	—	—	—
合計	551,133	8.0	1,985,429	26.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比 (%)
ソフトウェアの受託開発事業	5,403,143	146.8
コンテンツ系事業	279,700	73.7
合計	5,682,843	140.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. ソフトウェアの受託開発事業の当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業部門別ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	金額 (千円)	前年同期比 (%)
製品売上高		
受託開発	1,653,671	83.6
移動体情報端末	1,305,462	79.4
固定・屋内情報端末	348,209	105.2
その他	—	—
基盤開発	14,275	85.4
その他	10	0.2
小計	1,667,956	83.4
ロイヤリティー収入		
受託開発	3,415,836	211.5
移動体情報端末	3,254,815	262.4
固定・屋内情報端末	161,020	42.9
その他	—	—
基盤開発	319,350	503.1
小計	3,735,186	222.5
合計	5,403,143	146.8

3. 前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
パーム (米国)	—	—	1,603,575	28.2
グーグル (米国)	—	—	1,137,240	20.0
KDDI株式会社	548,004	13.5	456,686	8.0
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	526,971	13.0	373,665	6.6
サムスン電子 (韓国)	547,099	13.5	257,812	4.5

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、景気の自立的回復への基盤が整いつつある状況を受け、企業収益も改善傾向が続いております。しかしながら欧米を中心とした景気下振れ懸念は払拭されておらず、為替や株式市場の動向・デフレ懸念など、依然として景気の先行きにつきましては、慎重な判断が求められております。また、国内外における携帯電話出荷台数はいずれも回復の様相を呈しております。特に、国内市場におきましては主要3通信事業者の積極的な新商品投入がプラス成長を牽引いたしました。マクロ環境においては予断を許さない状況が続く中、当社をとりまく業界動向には改善の兆しが見られるなど、経営環境としては依然として強弱入り混じった状況にあります。

このような状況の下、当第2四半期連結会計期間は、売上高56億82百万円（対前年同期比40.0%増加）、営業利益6億55百万円（前第2四半期連結会計期間は14億42百万円の営業損失）、経常利益6億34百万円（前第2四半期連結会計期間は14億29百万円の経常損失）、四半期純損失14億60百万円（前第2四半期連結会計期間は9億18百万円の四半期純損失）となりました。売上高につきましては、製品売上高が予算数値未達となりましたが、ロイヤリティー収入が予算数値を大幅に達成したことで、当第2四半期連結会計期間における売上予算数値を達成しました。また、売上総利益につきましては、一部の受託開発案件につきまして受注損失引当金繰入を行ったため、製品粗利率は予算未達となりました。一方、研究開発費を含む販売費及び一般管理費の削減策を実行することで、営業利益では予算数値を達成いたしました。さらに、四半期純損益につきましても当該期間予算数値を達成いたしました。

当社及び当社グループは事業の種類別セグメントとして、ソフトウェアの受託開発事業及びコンテンツ系事業に区分しており、前者につきましては、さらに製品売上高とロイヤリティー収入に分けております。当社及び当社グループは上記セグメントに基づきつつ事業機会の最大化を図るため、第25期連結会計年度より、次の3分野をビジネスドメインとし、業務を展開しております。

○プラットフォームビジネス

○アプリケーションビジネス

○メディアサービスビジネス

上記3分野の事業別状況につきまして、当第2四半期連結会計期間の状況を以下のとおりご報告いたします。

(プラットフォームビジネス)

プラットフォームビジネスにつきましては、携帯端末及び情報家電向けのLinux[®]をベースとしたソフトウェア・プラットフォーム「ACCESS Linux Platform[™]（以下、「ALP」）」、並びに当社米国子会社アイピー・インフュージョン・インク（以下、「IPI」）が開発したネットワーク機器向けの基盤ソフトウェア・プラットフォーム「ZebOS[®]」の開発、拡販に努めてまいりました。

IPIの提供する「ZebOS[®]」に関しましては、第1四半期に引き続き、通信機能の新規追加など、ユーザのニーズを的確にとらえたバージョンアップを行いました。一方のALPにつきましては、国内市場におきましては株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下、「ドコモ」）夏モデルに搭載、出荷されております。しかしながら、海外市場向け展開を図っておりましたFirst ELSE[™]（携帯電話端末名）につきましては、共同開発先のELSE社（本社イスラエル）が追加開発・販売を中止する方針を決定したことにより、ソフトウェアであるELSE[™] INTUITIONのライセンスビジネスを推進するとともに、LiMo Foundationのモジュールを利用したソリューション展開に全力を注ぐことと致しました。

(アプリケーションビジネス)

既存のアプリケーションビジネスにつきましては、携帯端末及び情報家電向けブラウザ「NetFront[®] Browser」をはじめとする、「NetFront[®]」シリーズ各種の拡販に努めており、Android[™]プラットフォーム向け、及びiPhone・iPad向け「NetFront[®]」シリーズの製品開発体制を整備し、「NetFront[®] Magazine Viewer」の提供を開始するなど、特定のOSに依存しない「NetFront[®]」シリーズの特性を生かした取組みを開始し、フィーチャーフォンのみならずスマートフォンへの対応も進めております。この結果、OKI ACCESSテクノロジーズ社と共同開発した複数のOS上で動作する「NetFront[®] IP-Phone」、Android向けアプリケーションの提供などを開始いたしました。また、フィーチャーフォンへの取組みといたしましては、「NetFront[®] Living Connect」をドコモ夏モデル（N-04B）に搭載するなど、国内市場端末向けには初の機能を追加しました。

海外市場におきましては、中国市場の3G端末での当社市場シェアがトップシェアを占めるなどの進捗を見せております。

また、携帯電話端末向け以外のソフトウェア開発といたしましては、特に海外市場におけるデジタルテレビ向け製品開発に積極的に取組み、欧州大手OEMメーカであるVestel Electronics社への当社製品搭載、DNLA対応ソフトウェア最新版「NetFront[®] Living Connect v2.0」の発表など、引き続き実績を伸ばしております。

(メディアサービスビジネス)

Android[™]プラットフォーム向け、及びiPhone・iPad向け「NetFront[®] Magazine Viewer」の提供開始により、メディアサービスビジネスにおいては出版プラットフォーム事業の拡充を図りました。Android[™]プラットフォーム向け「NetFront[®] Magazine Viewer」につきましては、6月上旬以降に発売されるau初のAndroid搭載スマートフォン「IS01」の販売にあわせて開設される、Android搭載スマートフォン向けの新たなアプリマーケット「au one Market」に雑誌コンテンツと共に提供される予定です。2008年より国内の出版社及び東京都書店商業組合と協力して、出版物の電子化を推進し、携帯電話向け電子書籍・コミック販売サイト「Booker's[®]」を運営しておりましたが、iPhone・iPad向け「NetFront[®] Magazine Viewer」の提供開始により、国内外の出版社と協力しこれまで携帯電話では表現し切れなかった雑誌コンテンツも含めて、iPhoneとiPadを対象とした電子出版サービスを行うことが可能になりました。「東京カレンダー[®]」につきましても、電子版の導入、同誌海外市場（台湾）向け有料販売など新しい試みを行っております。

事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

1) ソフトウェアの受託開発事業

当第2四半期連結会計期間におけるソフトウェアの受託開発事業につきましては、携帯端末及び情報家電向けに「NetFront®製品」、ソフトウェア・プラットフォーム「ALP」、及び通信機器向けに基盤ソフトウェア「ZebOS®」の開発、販売を行いました。この結果、売上高54億3百万円（前年同期比46.8%の増加）、営業利益8億6百万円（前第2四半期連結会計期間は14億55百万円の営業損失）となりました。

なお、ソフトウェアの受託開発事業の事業区分別の業績は、以下のとおりであります。

① 製品売上高

製品売上高につきましては、移動体情報端末において、携帯電話向けに「NetFront®製品」の供給を行いました。また、固定屋内情報端末において、デジタルテレビ、カーナビゲーション、ゲーム機等へのソフトウェア製品の販売を行ったほか、通信機器メーカー向けに「ZebOS®」を販売しました。

この結果、製品売上高は、16億67百万円（前年同期比16.6%の減少）となりました。

② ロイヤリティー収入

ロイヤリティー収入につきましては、主に海外取引先に対する特許権の譲渡・ライセンス等に伴う収入により増加しております。また、代理店を通じたデジタルテレビ、通信機器向けの売上も堅調に推移いたしました。

この結果、ロイヤリティー収入は37億35百万円（前年同期比122.5%の増加）となりました。

事業部門別	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)		対前年増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
製品売上高					
受託開発					
移動体情報端末	1,644	44.7	1,305	24.2	△20.6
固定・屋内情報端末	330	9.0	348	6.4	5.2
その他	2	0.1	—	—	—
基盤開発	16	0.4	14	0.3	△14.6
その他	5	0.2	0	0.0	△99.8
小計	2,000	54.4	1,667	30.9	△16.6
ロイヤリティー収入					
受託開発					
移動体情報端末	1,240	33.7	3,254	60.2	162.4
固定・屋内情報端末	374	10.2	161	3.0	△57.1
その他	0	0.0	—	—	—
基盤開発	63	1.7	319	5.9	403.1
小計	1,678	45.6	3,735	69.1	122.5
合計	3,679	100	5,403	100	46.8

2) コンテンツ系事業

コンテンツ系事業につきましては、月刊誌「東京カレンダー」をはじめとする雑誌類の出版及び広告売上の他、「ケータイ書店Booker's®」などデジタルコンテンツの販売及びサービス運営を行いました。

この結果、売上高2億79百万円（前年同期比26.2%の減少）、営業損失1億51百万円（前第2四半期連結会計期間は12百万円の営業利益）となりました。

所在地別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

1) 日本

日本においては、通信事業者向けに「ALP」及び既存のアプリケーションビジネスの開発、販売を行いました。また、電子書籍販売モバイルサイト「ケータイ書店Booker's[®]」などのデジタルコンテンツビジネスの拡販も行いました。海外取引先に対する特許権の譲渡・ライセンス等に伴うロイヤリティー収入が売上の増加に寄与しております。

この結果、売上高は53億49百万円（前年同期比49.5%の増加）、営業利益は6億31百万円（前第2四半期連結会計期間は15億2百万円の営業損失）となりました。

2) 米国

米国においては、「ALP」に係る受託開発及び研究開発を中心に行って行っておりましたが、大規模な開発段階が終了したことに伴い、2010年7月においてリソースの再編を行いました。また、アイピー・インフュージョン・インクは、通信機器メーカー向けに「ZebOS[®]」の開発及び販売を行いました。

この結果、売上高は1億33百万円（前年同期比7.3%の減少）、営業損失は1億88百万円（前第2四半期連結会計期間は1億69百万円の営業損失）となりました。

3) 欧州

欧州においては、欧州のメーカーに携帯電話やカーナビゲーション向けのNetFront製品、及び通信機器メーカー向けに「ZebOS[®]」の提供を継続的に行ったほか、「ALP」に係る研究開発も行っております。

この結果、売上高は1億51百万円（前年同期比18.7%の減少）、営業損失は79百万円（前第2四半期連結会計期間は1億4百万円の営業損失）となりました。

4) アジア

中国においては、中国国内の通信業者及び3G携帯端末メーカー向けにNetFront製品の開発、販売を行っております。また、韓国においては、大手携帯端末メーカー向けに受託開発を行っております。

この結果、売上高は48百万円（前年同期比68.0%の減少）、営業損失は94百万円（前第2四半期連結会計期間は4百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より32億76百万円減少し393億63百万円となりました。その主な要因は、売掛債権等の流動資産が47億58百万円減少したこと、ELSE製品を含む仕掛品が9億83百万円減少したこと、本社の開発規模拡大に伴い有形固定資産が4億24百万円増加したことによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末より20億37百万円減少し69億64百万円となりました。その主な要因は、前連結会計年度末に計上した法人税等の支払等のため、未払法人税等が12億86百万円減少したこと、有形固定資産の取得に係る長期借入金の返済により1億26百万円減少したことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末より12億39百万円減少し323億99百万円となりました。これは四半期純損失5億42百万円を計上したこと、剰余金の期末配当により利益剰余金が1億95百万円減少したこと、円高により子会社外貨資産に係る為替換算調整勘定が6億64百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、第1四半期連結会計期間末に比べて16億92百万円増加し、203億95百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における営業活動による資金は19億59百万円の増加（前第2四半期連結会計期間は75百万円の減少）となりました。これは主に、資金の減少要因として、税金等調整前四半期純損失の計上が10億19百万円であった一方、資金の増加要因として、たな卸資産の減少が10億40百万円、売上債権の減少が14億1百万円であったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における投資活動による資金は1億円の増加（前第2四半期連結会計期間は1億87百万円の減少）となりました。これは主に、投資有価証券等の取得・売却、有形固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における財務活動による資金は94百万円の減少（前第2四半期連結会計期間は7億74百万円の減少）となりました。これは主に、本社の土地・建物等の取得に係る長期借入金の返済が63百万円、配当金の支払額が40百万円であったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

会社の支配に関する基本方針は以下に定めるとおりであります。

なお、買収防衛策については、当社は、平成22年3月15日に開催された取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応方針（以下、「本方針」といいます。）の継続導入を決定致しました。本方針は、平成22年4月27日に開催の当社第26回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。本方針の詳細につきましては、インターネットの当社ホームページ（http://jp.access-company.com/investors/library/ir_news/n100315_02.pdf）に掲載しております。

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、自ら生み出した技術で社会（産業・文化）を変革させ、社会に貢献し責任を果たすことを経営理念として、コンピュータの分野をはじめ、先進技術を企画・研究・開発し、その成果を製品・技術・サービスとして世に送り出すことで、一般消費者をはじめとするユーザの生活の向上に貢献し、社会的責任を果たすべく日々事業活動を行っております。

これまでのこうした活動により、当社は、日本国内はもとより海外においても多くの支持を受けることができ、主要な通信事業者やメーカといった顧客に恵まれております。このような活動を継続し、さらに幅広い顧客に当社の製品・技術・サービスを提供していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることにつながるものと考えております。

そこで、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分でない者による当社に対する大規模な買付行為により、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることがないよう、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めるとしてしております。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

2) 基本方針の実現に資する具体的な取組み

①中期経営計画による企業価値・株主共同の利益の確保・向上

当社の企業価値は、新規技術ノウハウの蓄積、幅広い顧客・取引先との長期安定的な取引関係の維持・発展、優秀な従業員の確保等、多くの要因によって支えられています。中でも、当社は、顧客との継続的な取引関係が、当社の企業価値を維持し、向上させる上で特に重要と考えております。そして、このような取引関係を維持するためには、継続的な研究開発投資に基づき顧客に対して新規製品・技術を提供し続けることが重要であり、また、顧客との関係において、当社が過度に特定企業へ取引上の依存度を高めたり、過度に特定企業との資本的な結びつきを深めたりすることを回避し、業界内において中立的な立場を堅持することが期待されております。このような考えに基づき、これまで当社では、将来的な製品・技術市場動向を的確に把握するよう努めつつ、中期経営計画を策定してその実現に邁進するとともに、さらに技術ポートフォリオを拡充すべく友好的に企業買収も行っておりまゐりました。当社は、これらの企業価値・株主共同の利益を支える要因の一つ一つを維持し、さらに強化していくように、これからも努めてまいります。

②コーポレートガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益の確保・向上

当社は、取締役及び監査役制度を中心としてコーポレートガバナンスの充実を図り、経営の効率性、健全性及び透明性を確保していく所存であります。また、企業の永続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主の皆様を含めたすべてのステークホルダーとの円滑な関係構築を目指し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

3) 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み

①当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針の基本的な考え方

上記1)の基本方針に照らして、大規模な買付行為がなされた場合、これに応じるかどうかは、買付けへの応募を通じ、最終的には当社株主の皆様が判断に委ねられるべきものであると考えます。しかし、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分でない者による当社に対する大規模な買付行為が行われた場合、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されかねません。そこで、当社は、大規模な買付行為が行われた場合、当該買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであるかどうか、株主の皆様にご判断いただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。さらに、当社株式を引き続き保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模な買付行為が当社に与える影響や、当社の顧客、取引先、従業員その他のステークホルダーとの関係についての方針を含む、買付者の当社経営への参画時における経営方針、事業計画等の内容等の情報は、継続保有を検討する際の重要な判断材料となります。また、当社取締役会が大規模な買付行為に対する意見を開示し、必要に応じて代替案を提示することにより、当該株主の皆様は、双方の方針、意見等を比較考量することで、大規模な買付行為に応じるかどうかを適切に判断することが可能になります。

②本方針の内容

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付者に対し、以下に定める「大規模買付ルール」を遵守していただくこととし、大規模買付者がこれを遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会として一定の措置を講じることになりました。

当社取締役会としては、大規模買付行為は、以下に定める大規模買付ルールに従って行われることが、当社株主共同の利益に合致すると考えます。この大規模買付ルールとは、①事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

大規模買付行為がなされた場合の対応については、以下に定めるとおりであります。

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為について、当社株主共同の利益を保護するという観点から、株主の皆様に対し、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保証することを目的とするものです。大規模買付ルールが遵守されている場合、原則として、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止するために対抗措置をとるようなことは行わず、大規模買付行為に応じるかどうかは、大規模買付情報や当社が提示する大規模買付行為に対する意見、代替案等をご検討の上、当社株主の皆様においてご判断いただくこととなります。

しかしながら、例外的に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していても、当社取締役会において、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の意見も参考にし、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なう場合であると判断したときには、適時適切な開示を行った上、(1)で述べた大規模買付行為に対する対抗措置をとることがあります。

4) 本方針についての取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社は、本方針が上記1)に記載の基本方針に沿うものであり、以下の理由から、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(1) 本方針が基本方針に沿うものであること

当社は、本方針において以下の点を明記しており、本方針が上記1)の基本方針に沿って設計されたものであると考えております。

① 大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会の評価期間が経過した後にのみ当該買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあること。

② 大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような不適切な大規模買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することがあること。

(2) 本方針が当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

本方針は、上記1)に記載の基本方針の考え方並びに平成17年5月27日に経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」による三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）、平成20年6月30日に経済産業省に設置された企業価値研究会により公表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所有価証券上場規程第440条に定められた買収防衛策導入時の尊重義務（開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重）に沿って、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の代替案の提示を受ける機会の提供をルール化しております。これにより、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本方針が、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものと考えます。

(3) 本方針が当社従業員の地位の維持を目的とするものではないこと

本方針において、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、当社株主共同の利益を著しく損なう場合に該当するかどうか、そして大規模買付行為に対し対抗措置をとるか否か及び発動を中止するかの判断にあたっては、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、かかる事項の評価・検討・審議を諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。独立委員会の委員は5名以内とし、当社の経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者を対象として選任するものとしています。また、本方針の根本的な要素として、当社株主に必要な情報を提供することを目的とし、大規模買付行為が行われた場合、これに応じるかどうかは最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられております。以上により、本方針が当社従業員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

また、本方針は当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により本方針を廃止することが可能です。従って、本方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止することができない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、15億49百万円であります。なお、当第2四半期連結会計期間における、当社グループの研究開発活動の状況は以下のとおりであります。

当社及び当社グループは、「あらゆる機器をネットにつなぐ」を開発理念として、インターネット接続機能を持った「携帯電話」や「情報家電」を実現するためのソフトウェアコンポーネントや、スマートグリッドを含めたセンサーノード網を構築するためのソフトウェアを市場に提供し、市場を切り開きプラットフォーム化を促進、並行してインターネット標準規格を作成することで市場全体を広めて行くことを研究開発の目的としております。研究開発の対象としては ①ソフトウェアコンポーネント開発、②ソフトウェア・プラットフォーム開発、③サービス事業開発の3つの分野に注力を行っております。

① ソフトウェアコンポーネント開発

特に、インターネット接続において最も重要な役割を果たす組み込み向けブラウザ（注）技術を中心とするソフトウェアを継続して高機能・高性能を進めると同時に、家庭からのインターネット利用を促進するデジタルテレビ向けのソフトウェア開発等、新しいサービスに対応していくことが重要課題であります。

さらに、DLNA (Digital Living Network Alliance) 技術やLTE (Long Term Evolution : スーパー3G) 上でのIP電話技術である、VoLTE (Voice over LTE)、さらにVoLTEとIMS (IP Multimedia Subsystem) との融合についての研究開発を進めております。

また、近年利用者が増えている、iPhoneやAndroidに代表される、いわゆるスマートフォン向けのアプリケーション開発にも積極的に取り組んでおります。当社保有の手書き入力技術であるGraffitiをAndroidへ移植しGraffiti for AndroidとしてAndroid Marketにおいてリリース致しました。またiPhone向けには電子雑誌閲覧ソフトをリリース致しました。

② ソフトウェア・プラットフォーム開発

組み込みソフトウェアの級数的な高機能化・複雑化に伴い、市場からの強いターン・キー・ソリューションの期待に応えるべく、Linux OS (Operating System) をも含めたソフトウェア・プラットフォームの提供を行う ALP (ACCESS Linux Platform) の開発を行っております。研究開発としてのALPの開発は一段落したため、今後はALPで培った技術をベースに、Android及びiPhone向けのソリューションへの展開にも取り組んでまいります。

また、近年スマートグリッドと呼ばれる次世代電力網に注目が集まっておりますが、そこで使用されるITテクノロジーを駆使したスマートメータと呼ばれる次世代電気メータ向けのプラットフォーム開発にも取り組んでおります。

③ サービス事業開発

ソフトウェアコンポーネントやプラットフォームが実現するユビキタス環境上においての、サービス事業の立ち上げと開拓におきましては、サービス事業のビジネスモデル構築の計画と強く連携を行いつつ、電子商取引向けのカタログビューアや、電子書籍コンテンツのアグリゲーションと書籍ビューアの提供などのサービス展開において必要となる研究開発を行っております。

(注) ブラウザ

インターネット上で目的の情報を取り出すのに用いられるソフトウェアの総称で、データの編集はできないが内容を閲覧するために用いられる。代表的なものとして、米マイクロソフト社の「Internet Explorer」がある。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

①重要な設備の新設の計画

海外子会社であるアクセス・チャイナ・インクにおいてオフィスの新設を計画しております。それに伴い、当第2四半期連結会計期間において、建設仮勘定を100百万円計上しております。

②重要な設備の除却の計画

幕張研究開発センターへの移転に伴い、一部本社ビル等の賃貸物件の解約を計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	915,000
計	915,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年9月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	392,031	392,031	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用していません。
計	392,031	392,031	—	—

(注) 平成22年9月1日から、この四半期報告書提出日までの旧商法第280条ノ19、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21、会社法第236条及び第238条並びに第239条の規定に基づく新株引受権及び新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により発行された株式数は提出日現在の発行数には含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

1) 旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権(ストック・オプション)に関する事項

① 平成13年4月26日定時株主総会にて決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年7月31日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,373
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(円)	233,450
新株予約権の行使期間	平成15年4月27日から平成23年4月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 233,450 資本組入額 116,725
新株予約権の行使の条件	(1) 死亡以外の事由により当社の使用人でなくなったとき新株引受権を喪失する。 (2) 新株引受権付与契約書で権利行使数の制限を設ける。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡またはこれに担保設定することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項

① 平成14年4月25日定時株主総会にて決議

(a) 平成14年11月25日取締役会決議に基づく発行分

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年7月31日)
新株予約権の数(個)	49
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	735
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	1,252,830
新株予約権の行使期間	平成16年4月26日から平成24年4月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 83,522 資本組入額 41,761
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(b) 平成15年4月11日取締役会決議に基づく発行分

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年7月31日)
新株予約権の数(個)	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	2,000,010
新株予約権の行使期間	平成16年4月26日から平成24年4月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133,334 資本組入額 66,667
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成15年4月25日定時株主総会にて決議
平成16年4月13日取締役会決議に基づく発行分

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年7月31日)
新株予約権の数(個)	46
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	690
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	11,290,005
新株予約権の行使期間	平成17年4月26日から平成25年4月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 752,667 資本組入額 376,334
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 平成17年4月26日定時株主総会にて決議
平成18年4月10日取締役会決議に基づく発行分

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年7月31日)
新株予約権の数(個)	867
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,601
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	3,180,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月27日から平成27年4月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,060,000 資本組入額 530,000
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

④ 平成18年4月26日定時株主総会にて決議
平成18年4月26日取締役会決議に基づく発行分

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年7月31日)
新株予約権の数(個)	1,899
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,899
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	1,030,000
新株予約権の行使期間	平成20年4月27日から平成28年4月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,030,000 資本組入額 515,000
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

3) 会社法第236条及び第238条並びに第239条の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項

① 平成18年4月26日定時株主総会にて決議
平成19年2月26日取締役会決議に基づく発行分

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年7月31日)
新株予約権の数(個)	728
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	728
新株予約権の行使時の払込金額(円)	611,377
新株予約権の行使期間	平成20年4月27日から平成28年4月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 611,377 資本組入額 305,689
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

② 平成20年4月22日定時株主総会にて決議
平成21年3月25日取締役会決議に基づく発行分

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年7月31日)
新株予約権の数(個)	2,761
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,761
新株予約権の行使時の払込金額(円)	225,205
新株予約権の行使期間	平成21年4月3日から平成31年3月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 225,205 資本組入額 112,603
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成22年 5月 1日 ～平成22年 7月31日 (注)	300	392,031	5,752	31,391,499	5,752	31,098

(注) 新株予約権 (ストック・オプション) の権利行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成22年 7月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
荒川 亨	千葉県千葉市美浜区	59,415	15.16
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1	45,468	11.60
鎌田 富久	東京都千代田区	40,965	10.45
有限会社樹	東京都千代田区神田神保町1-103	7,400	1.89
モトローラ インク (A/C FO-518760) (常任代理人 野村證券株式会社)	1303 EAST ALGONGUIN ROAD SHAUMBURG ILLINOIS 60196 U. S. A. (東京都中央区日本橋1-9-1)	5,400	1.38
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-3	4,500	1.15
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	3,174	0.81
株式会社プレストシーブ	大阪府茨木市西駅前町5-10	2,853	0.73
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1-4	2,666	0.68
クレディ スイス セキュリティー ズ (ヨーロッパ) リミテッド (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	ONE CABOT SQUARE, LONDON E14 4QJ. ENGLAND (東京都品川区東品川2-3-14)	2,620	0.67
計	—	174,461	44.50

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下3位を四捨五入しております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、3,174株であります。

3. 上記大株主の荒川亨氏 (前代表取締役会長兼最高経営責任者 (CEO)) は平成21年10月23日に逝去されましたが、平成22年7月31日現在、遺産相続協議中のため株主名簿上の名義で記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年7月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 11	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 392,020	392,020	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	392,031	—	—
総株主の議決権	—	392,020	—

② 【自己株式等】

平成22年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ACCESS	東京都千代田区猿楽町二丁目8番16号	11	—	11	0.00
計	—	11	—	11	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高 (円)	140,400	151,900	173,500	159,800	149,000	127,500
最低 (円)	101,200	124,300	140,300	112,100	115,800	110,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年7月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,999,952	16,331,474
受取手形及び売掛金	*3 3,941,168	8,699,884
有価証券	3,068,097	3,520,567
仕掛品	*1 444,803	1,428,106
繰延税金資産	580,544	1,086,654
その他	1,015,338	1,297,072
貸倒引当金	△280,829	△308,693
流動資産合計	28,769,073	32,055,067
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,884,699	1,375,179
減価償却累計額	△787,497	△815,695
建物及び構築物（純額）	*2 3,097,201	559,484
土地	*2 1,634,923	*2 1,634,923
建設仮勘定	100,727	*2 2,365,119
その他	2,216,419	2,178,147
減価償却累計額	△1,694,826	△1,807,275
その他（純額）	521,593	370,871
有形固定資産合計	5,354,445	4,930,398
無形固定資産		
のれん	36,531	249,358
その他	611,178	755,858
無形固定資産合計	647,710	1,005,216
投資その他の資産		
投資有価証券	2,341,198	2,423,602
繰延税金資産	315,481	231,838
その他	2,236,874	2,384,746
貸倒引当金	△300,921	△390,113
投資その他の資産合計	4,592,633	4,650,074
固定資産合計	10,594,788	10,585,689
資産合計	39,363,862	42,640,756

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	660,308	851,868
短期借入金	252,000	252,000
未払法人税等	325,593	1,612,134
賞与引当金	461,793	438,828
返品調整引当金	13,223	10,420
受注損失引当金	*1 67,745	10,708
その他	3,009,125	3,543,622
流動負債合計	4,789,789	6,719,583
固定負債		
退職給付引当金	241,194	214,666
長期借入金	1,912,000	2,038,000
その他	21,085	29,505
固定負債合計	2,174,280	2,282,172
負債合計	6,964,069	9,001,755
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,391,499	31,385,747
資本剰余金	8,431,093	11,229,734
利益剰余金	△4,159,386	△6,225,238
自己株式	△8,724	△8,724
株主資本合計	35,654,482	36,381,518
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3,615	△84,266
為替換算調整勘定	△3,840,839	△3,176,837
評価・換算差額等合計	△3,844,454	△3,261,104
新株予約権	589,765	518,586
純資産合計	32,399,793	33,639,001
負債純資産合計	39,363,862	42,640,756

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日)
売上高	6,903,700	12,978,564
売上原価	3,084,195	*1 3,546,846
売上総利益	3,819,504	9,431,718
返品調整引当金繰入額	24,569	13,223
返品調整引当金戻入額	24,243	10,420
差引売上総利益	3,819,178	9,428,915
販売費及び一般管理費	*2 7,235,428	*2 7,964,117
営業利益又は営業損失(△)	△3,416,250	1,464,798
営業外収益		
受取利息	83,572	45,854
為替差益	182,213	—
その他	20,969	29,344
営業外収益合計	286,755	75,199
営業外費用		
支払利息	21,871	19,244
為替差損	—	7,125
その他	13,800	11,382
営業外費用合計	35,671	37,753
経常利益又は経常損失(△)	△3,165,166	1,502,244
特別利益		
貸倒引当金戻入額	9,001	29,942
固定資産売却益	55	—
投資有価証券売却益	—	393,129
清算配当金	21,184	—
特別利益合計	30,241	423,072
特別損失		
前期損益修正損	—	69,673
固定資産除却損	1,079	3,188
特別退職金	82,490	371,072
関係会社株式売却損	26,749	—
事務所移転費用	—	289,457
開発中止損失	—	944,143
その他	28,191	25,278
特別損失合計	138,511	1,702,814
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△3,273,436	222,502

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)
法人税、住民税及び事業税	13,448	475,972
法人税等還付税額	△30,137	△169,170
法人税等調整額	△1,222,578	458,382
法人税等合計	△1,239,267	765,184
少数株主損失(△)	△65,432	—
四半期純損失(△)	△1,968,736	△542,681

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)
売上高	4,058,633	5,682,843
売上原価	1,752,228	*1 1,650,633
売上総利益	2,306,405	4,032,209
返品調整引当金繰入額	2,314	9,900
差引売上総利益	2,304,090	4,022,309
販売費及び一般管理費	*2 3,747,089	*2 3,366,639
営業利益又は営業損失(△)	△1,442,999	655,670
営業外収益		
受取利息	31,320	18,790
その他	13,748	5,998
営業外収益合計	45,068	24,789
営業外費用		
支払利息	13,647	8,530
為替差損	16,783	37,047
その他	1,041	849
営業外費用合計	31,473	46,427
経常利益又は経常損失(△)	△1,429,403	634,032
特別利益		
貸倒引当金戻入額	9,001	16,714
固定資産売却益	42	—
清算配当金	21,184	—
その他	—	1,084
特別利益合計	30,228	17,799
特別損失		
前期損益修正損	—	69,673
固定資産除却損	1,079	2,486
特別退職金	21,157	346,385
関係会社株式売却損	26,749	—
事務所移転費用	—	289,457
開発中止損失	—	944,143
その他	19,961	19,451
特別損失合計	68,948	1,671,598
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,468,123	△1,019,767
法人税、住民税及び事業税	8,058	251,674
法人税等還付税額	7,047	△119,598
法人税等調整額	△565,145	308,394
法人税等合計	△550,039	440,469
四半期純損失(△)	△918,083	△1,460,237

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△3,273,436	222,502
減価償却費	455,777	476,548
長期前払費用償却額	2,628	2,220
のれん償却額	521,241	212,826
持分法による投資損益(△は益)	△5,717	△6,290
固定資産除却損	1,079	3,188
有価証券及び投資有価証券売却損益(△は益)	—	△393,129
貸倒引当金の増減額(△は減少)	16,249	7,559
賞与引当金の増減額(△は減少)	△143,959	22,965
退職給付引当金の増減額(△は減少)	31,275	26,528
返品調整引当金の増減額(△は減少)	326	2,802
受注損失引当金の増減額(△は減少)	△416,428	57,036
受取利息及び受取配当金	△83,941	△45,862
支払利息	21,871	19,244
為替差損益(△は益)	△149,842	△32,967
売上債権の増減額(△は増加)	15,229,025	4,536,933
たな卸資産の増減額(△は増加)	△3,033,506	979,148
前払費用の増減額(△は増加)	△37,341	93,322
仕入債務の増減額(△は減少)	25,024	△133,657
未払金の増減額(△は減少)	33,734	△623,264
未払費用の増減額(△は減少)	△445,043	△538,036
前受金の増減額(△は減少)	2,208,821	143,125
未払又は未収消費税等の増減額	△776,718	△67,550
特別退職金	82,490	371,072
清算配当金	△21,184	—
事務所移転費用	—	289,457
その他	35,454	116,263
小計	10,277,877	5,741,989
利息及び配当金の受取額	95,396	42,198
利息の支払額	△25,411	△19,486
法人税等の支払額	△1,682,181	△1,760,573
法人税等の還付額	3,000	414,553
特別退職金の支払額	△51,844	△23,732
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,616,837	4,394,948

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△78,966
定期預金の払戻による収入	124,775	—
有形固定資産の取得による支出	△3,326,596	△938,964
無形固定資産の取得による支出	△57,286	△40,473
有価証券の取得による支出	△683,773	△821,680
有価証券の売却による収入	1,420,844	1,519,166
投資有価証券の取得による支出	△1,415,952	△2,467,036
投資有価証券の売却による収入	528,946	2,280,707
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	△54,487	—
長期前払費用の取得による支出	△649	—
敷金及び保証金の差入による支出	△2,101	△3,456
敷金及び保証金の回収による収入	9,163	28,753
清算配当金による収入	21,184	—
その他	14,688	50,999
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,421,242	△470,950
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△700,000	—
株式の発行による収入	2,505	11,505
長期借入れによる収入	2,580,000	—
長期借入金の返済による支出	△107,325	△126,000
配当金の支払額	—	△161,626
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,775,180	△276,120
現金及び現金同等物に係る換算差額	530,731	△309,858
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,501,506	3,338,018
現金及び現金同等物の期首残高	10,332,922	17,057,699
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 17,834,428	* 20,395,718

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>1. 受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準の変更</p> <p>受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、受注制作のソフトウェア等のうち、第1四半期連結会計期間に着手した契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（原則として、工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を採用しております。</p> <p>当該変更による売上高及び損益並びにセグメント情報への影響はありません。</p> <p>2. 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年7月31日)	前連結会計年度末 (平成22年1月31日)																
<p>*1 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア開発契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金2,627,652千円(うち、仕掛品に係る受注損失引当金2,627,652千円)を相殺表示しております。</p> <p>*2 担保資産 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,563,534千円</td> <td style="width: 60%;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,563,534千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,792,699千円</td> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">2,365,119千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,356,233千円</td> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,928,653千円</td> </tr> </table> <p>*3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">3,300千円</td> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 60%;"></td> </tr> </table>	土地	1,563,534千円	土地	1,563,534千円	建物及び構築物	2,792,699千円	建設仮勘定	2,365,119千円	計	4,356,233千円	計	3,928,653千円	受取手形	3,300千円			<p>1</p> <hr style="width: 20%; margin: 0 auto;"/> <p>*2 担保資産</p> <hr style="width: 20%; margin: 0 auto;"/> <p>3</p> <hr style="width: 20%; margin: 0 auto;"/>
土地	1,563,534千円	土地	1,563,534千円														
建物及び構築物	2,792,699千円	建設仮勘定	2,365,119千円														
計	4,356,233千円	計	3,928,653千円														
受取手形	3,300千円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日)																																								
<p>1</p> <hr style="width: 20%; margin: 0 auto;"/> <p>*2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,263,441千円</td> <td style="width: 60%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,322,763千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">2,880,861千円</td> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">3,569,714千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">13,749千円</td> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">12,403千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">57,129千円</td> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">67,113千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">521,241千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">210,321千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	給与手当	1,263,441千円	給与手当	1,322,763千円	研究開発費	2,880,861千円	研究開発費	3,569,714千円	貸倒引当金繰入額	13,749千円	貸倒引当金繰入額	12,403千円	賞与引当金繰入額	57,129千円	賞与引当金繰入額	67,113千円	のれん償却額	521,241千円			減価償却費	210,321千円			<p>*1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、471,134千円であります。</p> <p>*2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,322,763千円</td> <td style="width: 60%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,322,763千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">3,569,714千円</td> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">3,569,714千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">12,403千円</td> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">12,403千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">67,113千円</td> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">67,113千円</td> </tr> </table>	給与手当	1,322,763千円	給与手当	1,322,763千円	研究開発費	3,569,714千円	研究開発費	3,569,714千円	貸倒引当金繰入額	12,403千円	貸倒引当金繰入額	12,403千円	賞与引当金繰入額	67,113千円	賞与引当金繰入額	67,113千円
給与手当	1,263,441千円	給与手当	1,322,763千円																																						
研究開発費	2,880,861千円	研究開発費	3,569,714千円																																						
貸倒引当金繰入額	13,749千円	貸倒引当金繰入額	12,403千円																																						
賞与引当金繰入額	57,129千円	賞与引当金繰入額	67,113千円																																						
のれん償却額	521,241千円																																								
減価償却費	210,321千円																																								
給与手当	1,322,763千円	給与手当	1,322,763千円																																						
研究開発費	3,569,714千円	研究開発費	3,569,714千円																																						
貸倒引当金繰入額	12,403千円	貸倒引当金繰入額	12,403千円																																						
賞与引当金繰入額	67,113千円	賞与引当金繰入額	67,113千円																																						

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)
1	* 1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、 241,247千円であります。
* 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	* 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
給与手当 627,208千円	給与手当 673,306千円
研究開発費 1,696,496千円	研究開発費 1,549,460千円
貸倒引当金繰入額 6,914千円	貸倒引当金繰入額 8,353千円
賞与引当金繰入額 30,692千円	賞与引当金繰入額 41,302千円
のれん償却額 260,620千円	
減価償却費 118,745千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日)
* 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年7月31日現在)	* 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年7月31日現在)
現金及び預金 17,251,990千円	現金及び預金 19,999,952千円
有価証券 (マネー・マーケット・ファンド) 582,438千円	有価証券 (マネー・マーケット・ファンド、 コマーシャル・ペーパー) 473,685千円
現金及び現金同等物 17,834,428千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 Δ 77,919千円
	現金及び現金同等物 20,395,718千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年7月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 392,031株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 11株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社589,765千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年4月27日 定時株主総会	普通株式	195,860	500	平成22年1月31日	平成22年4月28日	その他資本剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)

	ソフトウェアの 受託開発事業 (千円)	コンテンツ系 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,679,370	379,262	4,058,633	—	4,058,633
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,450	776	7,226	(7,226)	—
計	3,685,820	380,038	4,065,859	(7,226)	4,058,633
営業利益 (△損失)	△1,455,175	12,176	△1,442,999	—	△1,442,999

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行及び携帯向けコンテンツ制作等

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)

	ソフトウェアの 受託開発事業 (千円)	コンテンツ系 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,403,143	279,700	5,682,843	—	5,682,843
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,403,143	279,700	5,682,843	—	5,682,843
営業利益 (△損失)	806,770	△151,099	655,670	—	655,670

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行及び携帯向けコンテンツ制作等

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日）

	ソフトウェアの 受託開発事業 (千円)	コンテンツ系 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	6,225,881	677,818	6,903,700	—	6,903,700
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	12,900	2,717	15,617	(15,617)	—
計	6,238,781	680,536	6,919,317	(15,617)	6,903,700
営業利益（△損失）	△3,317,014	△99,235	△3,416,250	—	△3,416,250

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行及び携帯向けコンテンツ制作等

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日）

	ソフトウェアの 受託開発事業 (千円)	コンテンツ系 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	12,428,212	550,352	12,978,564	—	12,978,564
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	12,428,212	550,352	12,978,564	—	12,978,564
営業利益（△損失）	1,980,441	△515,643	1,464,798	—	1,464,798

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行及び携帯向けコンテンツ制作等

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,577,627	143,954	186,268	150,783	4,058,633	—	4,058,633
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	80,570	938,709	274,422	597,335	1,891,037	(1,891,037)	—
計	3,658,198	1,082,663	460,690	748,118	5,949,670	(1,891,037)	4,058,633
営業利益（△損失）	△1,502,822	△169,429	△104,910	△4,117	△1,781,280	338,280	△1,442,999

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

米国
欧州
アジア

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	5,349,868	133,351	151,377	48,246	5,682,843	—	5,682,843
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	58,146	483,136	143,204	458,060	1,142,549	(1,142,549)	—
計	5,408,015	616,487	294,582	506,307	6,825,392	(1,142,549)	5,682,843
営業利益（△損失）	631,200	△188,064	△79,056	△94,336	269,743	385,927	655,670

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

米国
欧州
アジア

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	6,143,094	253,154	251,684	255,767	6,903,700	—	6,903,700
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	112,003	1,913,207	486,758	1,005,397	3,517,366	(3,517,366)	—
計	6,255,097	2,166,362	738,442	1,261,164	10,421,066	(3,517,366)	6,903,700
営業利益（△損失）	△3,027,035	△439,893	△390,553	△136,932	△3,994,415	578,164	△3,416,250

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 米国
 欧州
 アジア

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	11,544,354	311,090	910,704	212,415	12,978,564	—	12,978,564
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	123,712	1,708,391	380,784	1,004,915	3,217,804	(3,217,804)	—
計	11,668,067	2,019,482	1,291,489	1,217,330	16,196,369	(3,217,804)	12,978,564
営業利益（△損失）	975,409	△62,978	△85,021	△9,222	818,186	646,611	1,464,798

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 米国
 欧州
 アジア

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日）

	アジア	米国	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	1,095,607	178,564	200,485	1,474,657
II 連結売上高（千円）	—	—	—	4,058,633
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	27.0	4.4	4.9	36.3

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

なお、その他の地域に属する国又は地域は北米（米国を除く）、欧州であります。

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日）

	米国	アジア	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	2,872,262	452,655	177,520	—	3,502,439
II 連結売上高（千円）	—	—	—	—	5,682,843
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	50.5	8.0	3.1	—	61.6

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日）

	アジア	米国	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	1,572,952	318,349	270,016	2,161,319
II 連結売上高（千円）	—	—	—	6,903,700
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	22.8	4.6	3.9	31.3

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

なお、その他の地域に属する国又は地域は北米（米国を除く）、欧州であります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日）

	米国	アジア	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	3,043,887	1,508,429	921,383	1,554	5,475,255
II 連結売上高（千円）	—	—	—	—	12,978,564
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	23.5	11.6	7.1	0.0	42.2

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

なお、その他の地域に属する国又は地域は北米（米国を除く）であります。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年7月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 国債・地方債等	2,606,001	2,613,571	7,569
(2) 社債	2,116,884	2,149,543	32,659
合計	4,722,885	4,763,115	40,229

(注) 減損にあたっては、四半期末における時価が取得原価に対し、50%以上下落した場合に著しい下落があったものと判断し、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年5月1日至平成22年7月31日)

ストック・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 23,359千円

販売費及び一般管理費 15,281千円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年7月31日)	前連結会計年度末 (平成22年1月31日)
1株当たり純資産額 81,143.89円	1株当たり純資産額 84,551.25円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年7月31日)	前連結会計年度末 (平成22年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	32,399,793	33,639,001
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	589,765	518,586
(うち新株予約権)	(589,765)	(518,586)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(千円)	31,810,028	33,120,415
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(株)	392,020	391,720

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)
1株当たり四半期純損失金額 5,026.24円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 1,385.03円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	1,968,736	542,681
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	1,968,736	542,681
期中平均株式数(株)	391,691.33	391,819.12
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	重要な変動はありません。	重要な変動はありません。

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)
1株当たり四半期純損失金額 2,343.87円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 3,725.90円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	918,083	1,460,237
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	918,083	1,460,237
期中平均株式数(株)	391,695.05	391,915.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	重要な変動はありません。	重要な変動はありません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年9月11日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 浜田 康 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 井指 亮一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成21年2月1日から平成22年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の平成21年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年9月9日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井指 亮一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の平成22年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。